

# 平成 30 年度 町行政施策及び予算要望事項について

要望日 平成 29 年 8 月 4 日

回答日 平成 29 年 10 月 30 日

進捗状況報告日 平成 30 年 10 月 予定

## 総務常任委員会

### 1 入札制度の徹底的見直し【管財課】

- ① 最低制限価格制度と低入札価格調査制度の併用

#### (回答)

- ① 最低制限価格制度については、一般競争入札に付する建設工事等を対象としており、「阿見町最低制限価格制度事務取扱規程」に基づき、いわゆるダンピング受注を確実に排除できる対応として、優先的に採用しております。また、低入札価格調査制度については、「阿見町低入札価格調査取扱要綱」に基づき、一般競争入札に付する建設工事等のうち、同要綱による対象契約であれば適用できることとなっております。

### 2 防犯対策の強化【交通防災課】

- ① 地域の要望に対応した青色回転灯搭載車のパトロール充実（巡回数の増加）及び防犯カメラの設置
- ② アウトレットへの交番設置要望

#### (回答)

- ① 青色防犯パトロールについては、平成 28 年度より、音声による広報活動を追加し、活動強化を図っております。また、巡回数や巡回範囲の拡大を図るため、引き続き、広報・HP等で啓発活動を行い、パトロール実施者証取得者の増員に努めてまいります。  
防犯カメラの設置については、牛久警察署と必要箇所等を検討し、順次設置する方向で進めてまいります。
- ② 県知事及び県警本部長に対し、引き続き要望してまいります。

### 3 防災対策の強化【交通防災課】

- ① 防災ボランティアの育成と防災ボランティアセンターの組織化

(回答)

- ① 阿見町地域防災計画では、災害発生時に、町社会福祉協議会が災害ボランティアの活動拠点となる阿見町災害ボランティアセンターを設置し、ボランティア体制を確保することとしております。

町では、災害発生時の円滑なボランティア活動を推進するため、平成29年10月に、町社会福祉協議会と「阿見町災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」を締結しました。今後も、平時より連携を深め、設置・運営に必要な支援を推進してまいります。

#### 4 男女共同参画社会の推進【町民活動推進課】

- ① 女性団体の育成強化と活動支援
- ② 各種委員会・審議会への女性の登用30%以上の早期実現

(回答)

- ① 引き続き、地域における女性団体が未結成の地区に対し、女性団体のネットワークや区長会などの協力を仰ぎながら設立を促してまいります。また、学習の機会や情報交換の場を提供するとともに、団体活動に役立つ情報の提供をしながら、女性団体の育成・支援をしてまいります。
- ② 委員会・審議会への女性の登用については、事務局をもつ各課等に対し、積極的に努めているところであります。

今後は、管理職（部長職，課長職）に対しても、これまで以上に各種委員会・審議会の構成員に関して、適材適所を踏まえた男女の構成に努めるよう働き掛けをしてまいります。

#### 5 補助金制度をゼロベースで見直し【財政課】

(回答)

財政の健全化を推進するためにも、補助金制度の見直しと適正化を進めることは有用であります。

例年実施している「補助金交付金に関する調」を基に現状分析を行い、補助の必要性や効果等について再検証するとともに、外部評価の活用等により、補助金制度の見直しと適正化を進めてまいります。

#### 6 ふるさと納税制度の充実【政策秘書課】

- ① 返礼品の充実を直ちに行う

(回答)

- ① 町は道の駅指定管理予定者とともに、道の駅で扱う商品の掘り起こしを進めております。ふるさと納税に関しても、商品の掘り起こしが課題となっておりますので、こうした取組のなかから、返礼品として扱うことのできる商品が生まれ、生産者をはじめとする関係者との調整が整い次第、実施したいと考えております。

## 7 ゴミと産業廃棄物不法投棄への解決と防止対策【廃棄物対策課】

- ① パトロール・監視カメラの強化及び不法投棄物の回収強化

(回答)

- ① 不法投棄の未然防止と早期発見監視体制の推進を図るため、町環境保全監視員によるパトロール活動を実施し、監視体制の充実強化を図ってまいります。  
また、監視カメラや不法投棄抑止看板の効果的運用を図るため、悪質な事例に対しては、県や警察と連携強化を図りながら厳正に対処し、抑止体制の充実強化に努めてまいります。  
さらに、環境美化の推進を目的として、不法投棄パトロールをシルバー人材センターに委託し、国体開催会場付近や公道上等における不法投棄物等の回収強化を実施しながら、環境美化の推進に取り組んでまいります。

## 民生教育常任委員会

### 【保健福祉部】

#### 1 子育て支援の充実【国保年金課】

- ① 高校3年生までの医療費無料化を目指す（中学校卒業後から18歳の年度末までの入院医療費無料化）

#### （回答）

- ① 町では平成25年度より中学生までの医療費無料化を実施しております。町独自で18歳までの拡大となりますと毎年経常的に多額な財政的負担が必要となりますので、医療費無料化は考えておりません。  
今後、県で高校3年生まで拡大する可能性があり、県の実施に合わせて高校3年生までの医療費無料化の実施を検討したいと考えております。

#### 2 障がい者に優しいまちづくり【社会福祉課】

- ① 全ての課において障害者優先調達推進法の実践に取り組む
- ② 最低賃金を2万円以上にする

#### （回答）

- ① 町では、障害者優先調達推進法に基づき障害者就労施設からの物品等の調達について、毎年度調達方針を定め、調達に関する目標額達成を目指し取り組んでおります。今後につきましては、各課に全庁での取組を推進するために優先調達法の趣旨の理解と障害者就労支援施設に対する物品や役務及び委託等の周知を図り、障害者就労施設の受注機会の拡大に取り組んでまいります。
- ② 町内の障害者就労施設の就労継続支援B型事業所での就労は雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うことから、福祉的就労と言われております。  
通所者に対しては、賃金は支払われておらず、作業による収入から必要経費を除いたものが工賃として分配されています。  
町内の事業所においては、県の工賃向上計画に基づき、それぞれ工賃向上の計画を作成し、工賃引き上げに向けた取組を継続して行っております。

### （教育委員会）

#### 1 学校給食の充実【学校給食センター】

- ① 学校給食の残渣を現状の50%以下にする

(回答)

- ① 学校給食においては、児童生徒に喜ばれる献立であることは大切ですが、嗜好のみに迎合するばかりでなく、多様な食材を組み合わせることで給食で食べる機会を提供しております。

現状につきましては、絞った残食(残渣)、残った主食、野菜くず別に計量しているところですが、今後、提供量・残食量の把握等に努めながら献立や調理の工夫をし、残渣の減量に取り組んでまいります。

## 2 遠距離通学者への支援【学校教育課】

- ① 町内小・中学校への通学にかかるバス料金の無料化

(回答)

- ① 町内小・中学校への片道の通学距離が、小学校で4 km以上、中学校で6 km以上となる地区及び学校統廃合により遠距離通学となる地区の児童・生徒について、利用料金を無償としたスクールバスの運行を予定しております。

また、6 km以上の自転車通学者へは、引き続き遠距離通学者補助金を交付してまいります。

## 3 図書館利用者へのサービス拡充【図書館】

- ① 図書館の土・日・祝祭日の開館時間を午後7時まで延長

(回答)

- ① 開館時間については、平日の火曜日から金曜日まで午前9時から午後7時まで開館しており、土・日・祝祭日も午後7時まで延長した場合は早番と遅番の交代勤務になり、現在の職員数から考えて対応ができないと考えております。

## 4 就学援助制度の拡充【学校教育課】

- ① 準要保護世帯への入学準備金の前倒し支給

(回答)

- ① 「阿見町就学援助規則」と「阿見町就学援助費事務取扱要項」に基づき、認定基準である「前年の世帯収入」が確定する6月に申請を提出してもらい、4月分から遡及認定して7月に支給しております。

入学準備金を前倒しで支給した場合に審査が2回になると想定されるため、収入認定基準年変更や、保護者への申請事務手続きの負担軽減等、県や近隣市町村の情報を収集しながら、町の対応を検討してまいります。

## 産業建設常任委員会

### 1 加工センター（プレハブ等）の建物の早期設置【商工観光課】

#### （回答）

加工センターは、どのような加工目的で利用するかによって、施設内容が違ってまいります。町としましては、加工施設を利用する町民や団体の意向を確認しながら、適地、規模等を考慮し、平成 32 年オープン予定の道の駅施設等を含め検討してまいります。

### 2 町道第 0104 号線フタムラ化学前への右折レーンの設置に対する調査費の計上【道路公園課】

#### （回答）

これまでも現在の道路幅員の中で可能な対策を十分検討いたしましたが、右折レーンを設置するには幅員を確保する必要があり、用地買収による拡幅整備が不可欠となってまいります。

今後、都市計画道路「廻戸・若栗線」の整備が着手されることとなれば、再度の用地補償が必要となることから、地権者の土地利用者等に多大な負担が生じる場合があります。

このようなことから、都市計画道路の整備時に右折レーンを設置することとし、現段階で調査費を計上することは考えておりません。